ふるさと元気村事前講習会

申込・問合せ すぎとピア ☎（33）8192

講習会を受講することで、「ふるさと元気村（すぎとピア内トレーニング室）」を利用できます。

日時 11月19日㈭、12月17日㈭
毎月第３木曜日 午前10時～11時30分
場所 ふるさと元気村（すぎとピア内）
対象 町内在住の60歳以上の方
※要支援、要介護認定を受けている方を除く
定員 各月10名（申込順） **費用** 無料
申込 電話またはすぎとピア窓口

国民健康保険に加入中の40歳以上の方へ －特定健診のご案内－

問合せ 町民課 国民健康保険担当
内線454・457

町HP

特定健診は国民健康保険に加入中の40～74歳の方を対象とした生活習慣病予防のための健診です。

集団健診は終了しましたので、これから受診する方は個別健診を受診してください。期限間際になると混み合いますので、早目の受診をお願いします。

対象者には６月上旬に受診券を送付しております。同封の案内をご覧いただき、指定医療機関に直接お申込みください。

受診期限 令和９年１月31日㈯まで（休診日を除く）
指定医療機関 町内８か所
（受診券に同封の案内をご覧ください）

すぎぴょんカフェ（認知症カフェ）

問合せ 高齢介護課
地域包括支援センター担当
内線302・303

町HP

認知症の方やその家族、地域の方等、リラックスした空間で集まり交流しませんか。

日時 11月20日㈮
①10時～10時50分 ②11時～11時50分
場所 ウエルシア杉戸倉松店 ウエルカフェ
内容
- 交流や認知症、介護等の個別相談
- 認知症疾患医療センター（久喜すずのき病院）による相談

定員 各６～８名程度 **費用** 無料
申込 不要 ※個別相談は事前連絡が必要

親子で参加！ 3R体験講座（LEDランタン工作体験）

申込・問合せ 環境課 廃棄物担当
☎（38）0401

町HP

「3R（リデュース・リユース・リサイクル）でごみを減らすこと」を目的に、講座を開催します。

日時 11月28日㈯ 14時～16時（13時50分集合）
場所 西公民館
内容 ごみの内容やごみを減らすための取組みについて工作体験を通じて学ぶ。
対象 町内在住の小学生とその保護者
定員 18組（申込順）
申込 11月20日㈮までに電話または町ホームページから申込

アイドリング・ストップを心がけましょう！

問合せ 環境課 環境保全担当☎（38）0401

よくある質問（県HP）

埼玉県生活環境保全条例により、自動車等の運転者に対して駐停車中のアイドリング・ストップが義務付けられています。

駐車時や車中での休憩時などは、アイドリング・ストップを心がけましょう。

アイドリング・ストップの効果
大気汚染や地球温暖化の防止、騒音や悪臭の削減

野外焼却（野焼き）はやめましょう！

問合せ 環境課 環境保全担当
☎（38）0401

町HP

簡易焼却炉などでごみを焼却することは「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で禁止されています。

「悪臭がする」「洗濯物が汚れる」「火災の危険がある」など、周囲の環境を害する恐れがありますので、ごみを処分する際は決められた方法を守りましょう。

例外として認められる焼却
河川敷の草焼き、火災予防訓練、
正月の「しめ縄、門松等」を焚く行事、焼き畑、
水田での稲わらの焼却、キャンプファイヤーなど

※周辺の生活環境に支障が出たり、苦情等が寄せられたりした場合には、焼却中止などの改善指導の対象になります。

杉戸町職員カスタマーハラスメント対策基本方針を策定しました

問合せ 総務課 職員担当 内線212・213

町HP

令和８年10月「改正労働施策総合推進法」が施行され、事業主にカスタマーハラスメント防止のための対策を講じることが義務付けられました。

杉戸町においても、職員の安全を守り、町民の皆様へ安定した行政サービスを提供し続けるため、「杉戸町職員カスタマーハラスメント対策基本方針」を策定しました。

窓口等での威圧的な言動や過度な要求に対しては、組織として毅然と対応し、必要に応じて警察へ通報し弁護士に相談します。なお、町民の皆様のご意見には今後も真摯に対応していきますので、お互いに尊重し合える環境づくりへのご理解とご協力をお願いします。

重度の障がいがある方への医療費助成制度のご案内

問合せ 福祉課 障がい福祉担当
内線267

町HP

対象者
- 身体障害者手帳１～３級
- 療育手帳 Ⓐ・A・B
- 精神障害者保健福祉手帳１～２級
- 後期高齢者医療制度の障がい認定を受けている方

助成内容 各種医療保険制度による医療費の自己負担分

助成条件
- 助成を受けるには、あらかじめ受給資格の登録申請を行い、受給者証の交付を受ける必要があります。
- 65歳以上で新たに上記の手帳を取得した方は、制度の対象外となります。
- 所得制限があります。
- 精神障害者保健福祉手帳２級をお持ちの方は、自立支援医療（精神通院）の自己負担分のみ助成対象です。

環境センター煙突からの排出ガス測定結果

問合せ 環境課 施設管理担当
☎（38）0401

７月24日㈮に１号炉の排出ガス測定（ダイオキシン類）を実施しました。

結果はこれまで同様に排出基準を下回りました。

項目		測定分析結果	排出基準
ダイオキシン類		0.61ng-TEQ/㎥N	5ng-TEQ/㎥N
法規制対象	ばいじん	0.002g/㎥N未満	0.15g/㎥N
	硫黄酸化物	0.023㎥N/h未満	48.23㎥N/h
	塩化水素	5mg/㎥N	200mg/㎥N
	窒素酸化物	85ppm	180ppm

TEQ＝ダイオキシン類の毒性を表す単位
ng＝10億分の１グラム
ppm＝100万分の１の割合
㎥N＝摂氏０度、１気圧に換算したガス量